

避難行動要支援者名簿

市では、災害時などにおいて、**一人では避難が困難で支援が必要な方**（避難行動要支援者）の名簿を作成しています。

本人の同意があれば、平常時から自主防災組織（または町内会）、民生委員、消防等（避難支援等関係者）へ名簿を提供し、避難訓練や見守りなどに役立てられます。

避難行動要支援者とは

在宅の方で、次のいずれかに該当する方

- ❖ 75歳以上の一人暮らしや75歳以上のみの世帯の方^(注)
- ❖ 肢体、視覚、聴覚に障がいのある身体障害者手帳1、2級を所持している方
- ❖ 療育手帳Aを所持している方
- ❖ 要介護認定3～5を受けている方
- ❖ 精神障害者保健福祉手帳1、2級を所持している方
- ❖ その他申し出により、支援を必要としている方



(注)

令和元年度より、一人暮らしや高齢者のみの世帯の方の対象年齢を、65歳以上から75歳以上としております。ただし、65歳以上74歳以下で支援を必要としている方については名簿への登録を継続しています。

名簿活用の流れ

災害対策基本法に基づき、市には避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられています

名簿情報を避難支援等関係者へ提供することについて同意確認をします

同意あり

【平常時】

避難支援等関係者へ名簿を提供し、避難訓練や見守りなどに活用されます

- 避難支援等関係者には個人情報の守秘義務がありますので、この制度以外の目的に名簿が利用されることはありません。
- 同意することで、災害時の避難支援が受けやすくなりますが、支援が必ず受けられるものではありません。

同意なし

【災害時】

同意の有無に関わりなく安否確認や避難誘導などで名簿を活用します

迅速な避難支援のため、名簿情報の提供同意にご理解・ご協力をお願いします。

名簿情報

- ・氏名
- ・生年月日
- ・性別
- ・住所または居所
- ・電話番号、緊急連絡先
- ・避難支援等を必要とする理由

【問い合わせ】

小松市役所 健康福祉部 ふれあい福祉課

〒923-8650 小松市小馬出町91番地 電話 0761-24-8051